

## 公告

公共施設高压電力供給業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行う。

令和 8 年 1 月 23 日

日進市長 近藤 裕貴

### 1 案件

#### (1) 業務名

公共施設高压電力供給業務

#### (2) 業務場所

豊明市、日進市、みよし市及び東郷町

#### (3) 内容

電力供給業務 一式

#### (4) 需給施設

豊明市 : 豊明市役所本庁舎 始 22 施設

日進市 : 日進市役所本庁舎 始 26 施設

みよし市 : みよし市役所本庁舎 始 24 施設

東郷町 : 東郷町役場庁舎 始 14 施設

#### (5) 履行期間

豊明市 : 令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで

日進市 : 令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで

みよし市 : 令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで

東郷町 : 令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日まで

### 2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

(2) 豊明市指名停止取扱要領（平成 12 年 1 月 13 日）、日進市建設工事等請負業者指名停止取扱要領（平成 18 年 6 月 1 日）、みよし市入札参加停止等措置要領（平成 25 年 4 月 1 日）及び東郷町指名停止取扱要領（平成 9 年 4 月 1 日）に基づく指名停止又はこれに準ずる措置を受けていない者

(3) 参加申込書の提出日から当該業務の選定までの間、「豊明市が行う事務及び

事業からの暴力団排除に関する合意書」、「日進市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」、「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」及び「東郷町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていない者

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 官公庁等（法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人その他公的機関を含む。）における電力供給業務の実績がある者
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者
- (7) 「愛知県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和6年5月28日付け6地温第176号愛知県環境局長通知）に照らし、環境に配慮した事業者であること。  
なお、同方針の「愛知県環境に配慮した電力調達契約評価基準」（別紙3）により算定した環境評価基本項目の評価点の合計点数については、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき、環境大臣及び経済産業大臣によって発表されたCO<sub>2</sub>排出係数値により算出し、70点以上（環境評価基本項目による評価点が70点に満たない場合、環境評価加点項目を加えた合計点数が70点以上）とする。

- (8) 国税、都道府県税及び市町村税に未納がない者

- (9) 経済産業省において再生可能エネルギー電気の利用促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条の規定に基づき、納付金を納付しない電気事業者として公表されている事業者でない者

### 3 スケジュール

- (1) 参加申込書を提出する期間及び場所

ア 期間

令和 8 年 1 月 23 日（金）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 17 日（火）  
午後 5 時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和 23 年法  
律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という）を除く。）

イ 場所

日進市総務部財産運営課

(2) 質問の期間及び方法

ア 期間

令和 8 年 1 月 23 日（金）午前 8 時 30 分から令和 8 年 2 月 4 日（水）  
午後 5 時まで（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 方法

日進市総務部財産運営課宛電子メール

(3) 参加資格通知書の通知日及び通知方法

ア 通知日

令和 8 年 2 月 24 日（火）

イ 通知方法

郵送及び電子メール

(4) 提案書提出期間及び場所

ア 期間

令和 8 年 2 月 24 日（火）午前 8 時 30 分から令和 8 年 3 月 3 日（火）正  
午まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

イ 場所

日進市総務部財産運営課

(5) 選定結果の通知日及び通知方法

ア 通知日

令和 8 年 3 月 17 日（火）

イ 通知方法

郵送及び電子メール

担当 日進市総務部財産運営課

住所 〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地

電話 0561-76-7667

Mail zaisan@city.nisshin.lg.jp